

さて、議員各位並びに市民の皆様の御支援と御協力のもと、令和4年2月から市政の重責を担わせていただき、私の市長としての任期も、折り返しとなる2年が経過いたしました。

令和6年度におきましても、「市民との対話による開かれた市政運営」、「経済の立て直しに向けて、地域資源をフル活用し、磨きをかけて全国発信」、「前例を打破しチャレンジする行政へ転換」を市政推進の基本姿勢として、私自身が現場に足を運び、市民の皆様との対話を行う中で、その声を力に、「6つのまちづくりビジョン」と「7つの重点施策」の実現に向けて、粉骨砕身、力の限り取り組んでまいります。

また、本市には、ちば文化資産にも選定された「八重垣神社祇園祭」をはじめ、先人から脈々と引き継がれてきた伝統文化と歴史が地域に息づいており、九十九里海岸や里山等の豊かな自然があります。

このすばらしい文化や自然を活用し、共生を図りながら、本市の将来都市像である「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち匝瑳市」の実現を目指してまいります。

■ 2 財政状況と予算編成方針

次に、財政状況と予算編成方針について申し上げます。

市では、これまで継続して行財政改革に取り組み、堅実な財政運営を行ってまいりましたが、今後の財政見通しにおいては、人口減少に伴い市税等の収入減少が予想される中で、いかに行政サービスの水準を向上させていくかが大きな課題であると考えております。

令和6年度には、児童手当の拡充など、こども未来戦略に基づく子ども・子育て政策の強化に伴う事業費の増加に加え、物価や賃金の上昇に伴う経費の増加も見込まれます。

こうした状況を踏まえ、令和6年度当初予算は、

- 1 総合計画の着実な推進
- 2 「6つのまちづくりビジョン」及び「7つの重点施策」の推進
- 3 地方創生への積極的な取組
- 4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

の4つの基本方針に基づき編成いたしました。

この結果、令和6年度の匝瑳市一般会計当初予算案の総額は、令和5年度当初予算と比較して、8億4,400万円（5.7%）増の156億7,200万円、また、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計を合わせた匝瑳市の予算総額は、前年度比9億4,782万5,000円（3.5%）増の282億2,533万9,000円としたところであります。

■ 3 施策の概要

次に、令和6年度における主な施策の概要を、第2次総合計画に位置付けた5つの基本目標に沿って申し上げます。

▶ 基本目標1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療・介護分野)

はじめに、基本目標1に掲げた、健康・福祉・医療・介護分野の「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」についてであります。

この分野では、健康・福祉・医療・介護の各分野が連携しながら、地域全体で市民一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援ができる環境づくりと生涯にわたって健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。

令和6年度におきましては、市民の皆様が安心して医療を受けることができる医療体制の強化に向けて、国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画を策定し、計画に基づき、国保匝瑳市民病院の建替整備を進めてまいります。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談支援を行う「子ども家庭センター」及び子育て支援に特化した課の設置について検討するとともに、子ども・子育て支援事業の目標や方向性を示す「第3次子ども・子育て支援事業計画」を策定し、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう支援を行ってまいります。

来年度からは、新生児及び乳児の状況に応じた指導や母親への心理的、身体的な回復のための支援を行う産後ケア事業の利用者負担軽減制度を導入するとともに、乳幼児とその保護者の交流の場として御利用いただいている「つどいの広場」

の利用時間を延長し、子育て支援サービスを充実してまいります。

さらに、介護予防サービスの充実に向け、短期集中予防サービスを試験的に実施し、早期の導入を進めるとともに、医療と在宅介護の連携強化を図りながら、いきいき百歳体操の普及をはじめとした健康づくりを推進し、地域包括ケアシステムを充実してまいります。

▶ 基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

(産業・経済分野)

次に、基本目標 2 に掲げた、産業・経済分野の「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」についてであります。

この分野では、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しつつ、それぞれの産業が個性ある地域産業として発展していくための支援を行うとともに、本市の首都圏や海外への好アクセス条件を活かした企業誘致を推進してまいります。

令和 6 年度におきましては、本市の基幹産業である農林水産業の所得向上を目指し、地産地消や 6 次産業化、農水産物のブランド化を推進するとともに、積極的なトップセールスにより、様々なイベントやメディアを通じて広く国内外に向けた情報発信を行い、本市の魅力ある地元産品や植木等の知名度向上と新たな販路開拓に繋げてまいります。

また、食に対する安全意識や SDG s への意識が高まる中、消費者ニーズに対応した安心で安全な農産物の生産・供給を図るため、耕畜連携を主軸として化学肥料や農薬の使用低減に取り組む環境にやさしい農業を推進し、この取組の一環として、学校給食での有機米の提供を検討してまいります。

さらに、新たに農業分野で「地域おこし協力隊」を募集し、移住・定住促進施策及び「ふれあいパーク八日市場」を活用した都市・農村交流施策と連携することにより、本市へ移り住んで就農される方を積極的に呼び込み、将来の担い手となる多様な人材の確保・育成と本市農業の活性化に取り組みます。

このほか、耕作放棄地を農地として再生する農業者を支援するため、整地等に必要となる作業に要する経費の一部を補助し、農業生産の維持及び農地の有効活用を促進するとともに、有害鳥獣のわな狩猟免許の取得費用や防護柵の設置費用に一部補助を実施し、農作物への被害の防止を図ってまいります。

銚子連絡道路匝瑳インターチェンジ周辺の整備では、今年度末に銚子連絡道路の横芝光インターチェンジから匝瑳市内までの区間が開通することを踏まえ、その整備効果を最大限活用し、地域の活性化につなげるため、引き続き、産業用地整備推進事業に対する地権者の合意形成と民間開発事業者や進出企業とのヒアリング等を実施し、事業を着実に推進してまいります。

また、成田空港の機能強化に伴い、その波及効果を最大限に活用するため、成田空港と連携した取組について、協議を行う場の創出に向けて取り組んでまいります。

▶ **基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる**
(生活環境・都市建設分野)

次に、基本目標 3 に掲げた、生活環境・都市建設分野の「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」についてであります。

この分野では、中心市街地の活性化や交通網の整備等の都市機能強化及び都市基盤の計画的な整備を行うとともに、災害や交通事故、犯罪等から市民の生命と財産、子どもたちの安全を守るため、関係機関との連携強化及び自主活動組織の活性化を図り、地域ぐるみで取り組むまちづくりを進めてまいります。

令和 6 年度におきましては、「匝瑳市都市計画マスタープラン」に基づく、まちづくりの推進を図るため、「匝瑳市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市構造への再構築に取り組みます。

J R 八日市場駅から市役所周辺及び J R 飯倉駅周辺への都市機能の集積と整備を図り、野栄総合支所周辺においては、生活サービス機能の維持と集積を図ってまいります。

さらに、市民の皆様が安心・安全に生活できるよう、災害発生時における情報伝達体制の充実や迅速な復旧活動体制の一層の強化を図る等、防災対策に万全を期してまいります。

具体的には、近年、激甚化、頻発化する自然災害に備え、災害時の情報伝達手段である防災行政無線の安定的運用と機能強化を図るため、段階的に中継局、屋外拡声子局等の防災行政無線設備の更新を進めてまいります。

また、安心・安全に暮らせるまちづくりへの取組といたしまして、犯罪被害者等への支援を推進し、市民が安心して暮らすことのできる地域社会への寄与を目的とする

「匝瑳市犯罪被害者等支援条例」が匝瑳市議会令和5年9月定例会において、議員発議により制定され、本年4月1日から施行いたします。

この条例に基づき、同日以後の犯罪行為により、傷害を受けた被害者又は、亡くなられた方の御遺族に「見舞金」を支給する等の支援を行ってまいります。

このほか、登下校時の児童生徒の安全確保を図るため、引き続き、通学路の安全対策と交通安全施設の整備・点検を推進してまいります。

また、昨年11月には、国が進める2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域特性等に応じた先行的な取組を実施する「脱炭素先行地域」に本市の計画が選定されました。

先行地域内の脱炭素化の実現を目指し、地域資源である再生可能エネルギーを活用するとともに、地域経済の活性化や災害に強い地域づくり等の地域課題の解決に資する取組として、公共施設への再生可能エネルギーや省エネ設備の導入等を進めてまいります。

▶ 基本目標4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

(教育・交流・移住・定住分野)

次に、基本目標4に掲げた、教育・交流・移住・定住分野の「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」についてであります。

この分野では、学校・地域・家庭それぞれの役割のもとに、様々な交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりと、本市が持つ自然環境や活動拠点施設等を活用した学習の機会を提供することにより、生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

また、地域の歴史や伝統文化の継承及び新たな文化の創造に向けた活動の支援を図るとともに、移住・定住に対する支援を行い、国内外を問わず幅広い世代の交流を促進してまいります。

令和6年度におきましては、老朽化が進んだ「のさかアリーナ」や「市営グラウンド野球場」の改修工事を実施し、生涯スポーツ活動の拠点として機能強化を図り、有効活用を促進してまいります。

このほか、市の魅力を全国に発信していく、シティアンバサダー制度等を活用したシティプロモーションを行うとともに、移住支援事業や新婚世帯の住宅取得又は賃貸

及び引越しにかかる費用に対し、補助金を交付する結婚新生活応援事業等を複合的に実施することにより、交流人口、関係人口及び定住人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

▶ **基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる**
(市民協働・行財政分野)

次に、基本目標 5 に掲げた、市民協働・行財政分野の「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」についてであります。

この分野では、市民と行政が様々な媒体や機会を通じて情報を共有し、一体となり考え、行動する体制を強化するとともに、ボランティア活動や地域活動団体への支援を充実し、地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進してまいります。

さらに、市民サービスの向上のため、職員の資質向上や行財政改革等を推進し、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めてまいります。

令和 6 年度におきましては、旧野栄町の区域で推進してまいりました過疎対策を、引き続き、移住・定住の促進と関係人口の増加により、過疎脱却に向けた新たな取組を検討し、早期に事業化を図ってまいります。

また、市民提案型事業助成制度の活用やまちづくりを担う人材及び組織の育成を図り、多様な主体との連携を推進し、地域活性化や地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

このほか、行政窓口のデジタル化推進の一環として、マイナンバーカードから申請書を自動作成する読み取り端末を市民課窓口を設置し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

将来にわたり、持続可能な行政運営を実現していくためには、歳入に見合った歳出構造とした行政運営を行っていくことが重要です。

新たに策定する「第 2 次匝瑳市総合計画中期基本計画」及び「第 5 次匝瑳市行政改革大綱」に基づき、市税収入の確保及び公共施設へのネーミングライツの導入や本市へのふるさと納税を推進することにより、歳入の増加を図るとともに、事務事業評価による事業の見直しを行い、真に必要な施策を見極めながら、歳出の削減に取り組んでまいります。

■ 4 むすびに

以上、令和6年度の主な施策の概要とともに、私の所信を申し上げます。

行政を取り巻く環境が急速に変化する中で、人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題や産業の振興及び地域の活性化等への対応が求められておりますが、市長として3年目を迎え、改めて全力を傾注し、今後の市政運営に当たる決意を新たにするとともに、市民の皆様とともに、「今住む人が幸せに暮らし、若者や子どもたちが住み続ける地域づくり」にまい進してまいります。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力、御支援を心からお願い申し上げます。